

② 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく「自立」した生活を目指し、希望と生きがいを持った活力ある社会を実現

『健康で安心して生活できる環境づくり』

▼ 介護保険地域密着サービスの充実 ▲

これまで6種類であった地域密着型サービスに、法律の一部改正により、2種類が追加されました。このうち、市は「複合型サービス」を計画に取り入れ、事業所の新たな指定を見込んでいます。

また、今回の計画では、「(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の増設と、「(介護予防)認知症対応型通所介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の新設を見込んでいます。新たに追加した具体的な取組内容はつぎのとおりです。

《介護予防》 認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症高齢者を対象に、通所により入浴や食事などの提供、機能訓練を行うサービスです。今回の計画は、新たにサービス量を見込んでいます。

《介護予防》 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

現在10か所の事業所が開設しています。今回の計画で1事業所(定員18人)の指定を見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設は、定員が29人以下の特別養護老人ホームです。新規

に2か所の事業所の指定を見込んでいます。

複合型サービス

訪問看護や小規模多機能型居宅介護の組合せなどで提供するサービスです。新規に1事業所の指定を見込んでいます。

▼ 在宅生活支援の推進 ↳ 施設福祉サービス ▲

養護老人ホーム

おおむね65歳以上の方で、身体・環境・経済的理由により自宅で養護を受けられない方を、市の入所判定委員会による審査で入所決定し、市が措置する施設です。平成21年に民間施設となった養護老人ホーム千寿園(定員50人)は、平成25年度中に大和地区に新築移転する予定です。また、移転にあわせて、介護保険居宅サービスの特定施設入居者生活介護の指定(30人)を受け、入所者の高齢化に対応する予定です。

介護付き有料老人ホーム

有料老人ホームは、介護や生活支援、食事、医療関連などのサービスが受けられる高齢者向けの集合住宅のことです。

今回の計画では、介護が必要になった方などが、ホームの提供する介護サービスを利用して生活できる「介護付き有料老人ホーム」を1か所以上設置(利用定員総数100人)することを見込んでいます。

「介護付き有料老人ホーム」は、北海道から「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた事業者が運営します。

西区地域包括支援センター ☎(42)3131
東区地域包括支援センター ☎(40)6511

「普段のようすと違うな」と感じたら、ご相談ください

西区地域包括支援センター長 吉田 裕美 さん



Interview 2

地域包括支援センターは、介護相談、権利擁護、介護予防などのワンストップ窓口です。高齢の方が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、地域の関係者などとネットワークを結び、高齢の方のこころやからだの状況、生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、相談を受け付け、地域の保健・医療・福祉機関のサービスなどにつなげる支援を行っています。必要なときは、直接自宅を訪問することもあります。また、4月に新設した東区地域包括支援センターとも連携して対応します。同居している、あるいは近所に住む高齢の方が「普段のようすと違う」と感じたときは、すぐにご相談ください。いつまでも自宅などで生活を続けるためには、介護度が高くなる前に、元気なときから「介護予防」を心がけましょう。包括支援センターでは、さまざまな介護予防教室を開き、出前講座も行っていますので、ぜひ活用してください。